

ケニアで最初の市民参加型の都市開発マスターplanづくり

コンサルタント海外事業本部 開発事業部 開発計画部 深沢 信一 他

○キーワード

ケニア、ナイロビ、ナイロビ市、都市開発、マスターplan、憲法、地方自治法、地方分権、住民参加、市民参加、ステークホルダーア会議、市民教育、ウェブサイト構築、絵画コンテスト、エッセイコンテスト

○概要

日本工営はケニア国のナイロビ市都市開発マスターplan (NIUPLAN) の策定に関わり、ナイロビ市の職員の能力向上を支援してきた。計画策定期間中の 2013 年に地方分権や国家の価値観や統治の原理を規定した改正憲法が施行された。同憲法に基づいて地方政府による統治を規定した地方自治法も施行となった。地方自治法は、市民参加、市民とのコミュニケーションおよび情報へのアクセス、そして市民教育を規定したものである。NIUPLAN はこの改正憲法と地方自治法に沿って参加型手法を適用し策定された。本論文では、NIUPLAN における市民参加の意義を考察しつつ、NIUPLAN の策定で適用した参加型手法の経験を取り纏める。また、今後、ケニアや他の途上国の都市で実施する計画策定プロジェクトの参考となるよう、成果と課題を考察する。

○技術ポイント

下記の経験が、今後のケニアや他の途上国の都市での計画策定業務の参考になる。

- ① 市民参加の改正憲法上、地方自治法上の位置づけ
- ② 市民参加の意義
- ③ 市民参加の方式の特徴
- ④ 市民と行政の協働が活かされる市民参加の必要性

○図・表・写真等

地方自治法の関連項目	欧米、日本での意義	NIUPLAN での意義
市民参加	市民の意見の多様化を踏まえた市民の意見の反映プロセスの創出	多民族国家の首都において、民族間での価値観の相違や利害を調整するプロセスの創出
	計画段階からの市民参加による個人の充足と事業実施段階での参加意欲向上	新憲法の下、ナイロビ市の発展に向けた参加意欲の向上
広報および情報へのアクセス	情報収集・広報の量、質を高めることによる、より優れた計画づくりの実現	公平かつ幅広い情報公開の実現
市民教育	学習機会の創出による市民としての成熟過程の実現	地方分権の下での、行政および市民の双方の学習機会の創出

NIUPLAN における市民参加の意義

多民族国家であるケニアの首都ナイロビの NIUPLAN 策定の過程では、新憲法に規定された地方分権化の流れの中で、より公平で開かれた形での市民参加を促した。欧米や日本の市民参加の意義を考察することにより、NIUPLAN 策定への市民参加では、利害調整、参加意欲の向上、学習機会の創出を行う意義があると読み取れる。



市民教育における市職員から市民への NIUPLAN の説明

ナイロビ市役所で約 3 週間かけて開催されたオープンハウスによる市民教育では、ナイロビ市の職員が常時 2 名配置され、訪問した市民に NIUPLAN を説明し、市民からの疑問に答えていた。このような市民との対話により、市民が NIUPLAN に対する理解を深めるだけでなく、市の職員も NIUPLAN について理解を深め、市民への行政サービスの向上に貢献することができた。